

夢洲の土地造成事業の収支見込み

6日に行われた大阪港湾局との「団体協議」に、夢洲懇談会の一員として参加した。質問への「回答」に対する活発な質疑を2時間にわたって行った。港湾局が慎重に検討した回答について、参加者が厳しく問題点を指摘した。

私も夢洲開発の財政リスク、IR業者と2月に締結した事業者いいなりの基本協定書などについて追求した。順次、紹介していきたいが、まずは「夢洲土地造成事業収支見込み」から紹介する。

写真は昨年12月8日の大阪市大規模事業リスク管理会議に、大阪港湾局が提出した収支見込みである。2076(R58)年度以降、累積資金残高がプラスとなる見込みと書かれている。



2076年というと、いまから54年後だ。それまでは収支不足がずっと続く。地方公営企業法は、こんな超長期的な収支見込みを認めるのか。この図を拡大コピーして、記者会見などで訴えてきた。

今年3月に長期収支試算が公表されたが、投資・財政計画(収支計画)として次のように書かれている。IR用地の土地関連費用(土壌汚染対策費、地中障害物撤去費、液状化対策費 計788億円)の負担をはじめ、夢洲インフラ整備等の事業費の変更に伴い、これらの投資に係る企業債償還までの収支計画を把握しリスク管理に努めるため、従来の今後10年間の収支に加え、現在の企業債償還の最終年度までの収支(2064年度まで)を試算する。

試算は夢洲単独でなく、咲洲などを含めた埋立事業会計では今後10年間、さらに2064年度まで収支不足にならないという。それで夢洲単独について質問すると、写真の通りだという。これからも、夢洲の開発リスクについて、上記写真を利用できるわけだ。帰宅してから、昨年12月8日のリスク管理会議の議事要旨を再確認した。

外部委員「埋立事業全体では資金不足にならないとのことだが、これは他の埋立地の売却や賃貸が前提となっている。その前提が狂うと、埋立事業全体の黒字が実現可能なのかが気になる。」「夢洲土地造成事業単体での収支見込みが、この会議で議論してきた夢洲土地造成事業自体が成功するのか、さらにはリスクがあるのかということの評価になる。いつ黒字化するのかに市民の関心があるのではないか。」

(2022年7月8日)